

公 示

今般 当健保組合規約の一部を、下記のとおり変更しましたので公示します。

令和 8 年 4 月 1 日

川崎重工業健康保険組合
理事長 金子 剛史

記

1. 適用事業所に関する変更

- 1) 第 4 条(設立事業所の名称及び所在地)中、「川重商事株式会社 兵庫県神戸市中央区」の次にある、「川崎エンジニアリング株式会社 兵庫県神戸市長田区」を削除する。
- 2) 第 4 条(設立事業所の名称及び所在地)中、「ユニオン精機株式会社 兵庫県加古川市」の次にある、「川重ファシリテック株式会社 兵庫県加古郡播磨町」の名称及び所在地を、「カワサキテクノクリエイツ株式会社 兵庫県神戸市中央区」に変更する。
- 3) 第 9 条(互選議員の選挙区及び議員数)第 2 項中、第 1 区「カワサキグリーンテック株式会社」の次に、「カワサキテクノクリエイツ株式会社」を追加する。
- 4) 第 9 条(互選議員の選挙区及び議員数)第 2 項中、第 3 区「川重ジェイ・ピー・エス株式会社」の次にある、「川崎エンジニアリング株式会社」を削除する。
- 5) 第 9 条(互選議員の選挙区及び議員数)第 2 項中、第 4 区「川崎重工業株式会社西神戸工場」の次にある、「川重ファシリテック株式会社」を削除する。

2. 子ども・子育て支援金制度の新設に伴う変更

- 1) 第 4 4 条見出し中、「保険料」と「調整保険料」の後に、それぞれ「額」を加える。
また、同条中、「一般保険料額」を「一般保険料等額（うち一般保険料分）」に変更する。
- 2) 第 4 4 条の 2 項中、「（略）介護保険法施行法第 11 条に規定する者」の後に、「及び海外に居住する被保険者」を加える。
また、同項上記以降本文中、「者」を「もの」に改め、「保険料」の後に「額」、「一般保険料」の後に「等」を加える。
さらに、「調整保険料額及び」の文言を削除し、「介護保険料額」の後に「と」を加える。
- 3) 第 4 7 条（予備費の充当）第 2 項中、「当てる」を「充てる」に改める。
また、同項の後に、第 3 項として、子ども勘定において予備費を充当できる費途を定める。
- 4) 第 4 8 条（準備金の保有方法）第 2 項中、「介護納付金」の後に「及び子ども・子育て支援納付金」を加える。

新 旧 条 文 対 照 表

(変更箇所：太字)

新	旧																																						
設立事業所の名称及び所在地 第 4 条 この組合が設立されている事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">名称</td> <td>所在地</td> </tr> <tr> <td>川崎重工業株式会社</td> <td>兵庫県神戸市中央区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川重商事株式会社</td> <td>兵庫県神戸市中央区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(削る)</td> <td style="text-align: center;">(削る)</td> </tr> <tr> <td>株式会社カワサキモーターズジャパン</td> <td>兵庫県明石市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ユニオン精機株式会社</td> <td>兵庫県加古川市</td> </tr> <tr> <td>カワサキテクノクリエイツ株式会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">兵庫県神戸市中央区</td> <td></td> </tr> </table>	名称	所在地	川崎重工業株式会社	兵庫県神戸市中央区	(略)		川重商事株式会社	兵庫県神戸市中央区	(削る)	(削る)	株式会社カワサキモーターズジャパン	兵庫県明石市	(略)		ユニオン精機株式会社	兵庫県加古川市	カワサキテクノクリエイツ株式会社		兵庫県神戸市中央区		(設立事業所の名称及び所在地) 第 4 条 この組合が設立されている事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">名称</td> <td>所在地</td> </tr> <tr> <td>川崎重工業株式会社</td> <td>兵庫県神戸市中央区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川重商事株式会社</td> <td>兵庫県神戸市中央区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">川崎エンジニアリング株式会社</td> <td style="text-align: center;">兵庫県神戸市長田区</td> </tr> <tr> <td>株式会社カワサキモーターズジャパン</td> <td>兵庫県明石市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ユニオン精機株式会社</td> <td>兵庫県加古川市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">川重ファシリテック株式会社</td> <td style="text-align: center;">兵庫県加古郡播磨町</td> </tr> </table>	名称	所在地	川崎重工業株式会社	兵庫県神戸市中央区	(略)		川重商事株式会社	兵庫県神戸市中央区	川崎エンジニアリング株式会社	兵庫県神戸市長田区	株式会社カワサキモーターズジャパン	兵庫県明石市	(略)		ユニオン精機株式会社	兵庫県加古川市	川重ファシリテック株式会社	兵庫県加古郡播磨町
名称	所在地																																						
川崎重工業株式会社	兵庫県神戸市中央区																																						
(略)																																							
川重商事株式会社	兵庫県神戸市中央区																																						
(削る)	(削る)																																						
株式会社カワサキモーターズジャパン	兵庫県明石市																																						
(略)																																							
ユニオン精機株式会社	兵庫県加古川市																																						
カワサキテクノクリエイツ株式会社																																							
兵庫県神戸市中央区																																							
名称	所在地																																						
川崎重工業株式会社	兵庫県神戸市中央区																																						
(略)																																							
川重商事株式会社	兵庫県神戸市中央区																																						
川崎エンジニアリング株式会社	兵庫県神戸市長田区																																						
株式会社カワサキモーターズジャパン	兵庫県明石市																																						
(略)																																							
ユニオン精機株式会社	兵庫県加古川市																																						
川重ファシリテック株式会社	兵庫県加古郡播磨町																																						

<p>川重マリンエンジニアリング株式会社 兵庫県神戸市中央区</p>	<p>川重マリンエンジニアリング株式会社 兵庫県神戸市中央区</p>																																																						
<p>(互選議員の選挙区及び議員数) 第9条 互選議員の選挙は各選挙区ごとに行う。 2 前項の選挙区及び選挙区ごとに選挙する互選議員の数は次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="346 439 934 1092"> <thead> <tr> <th>選挙区</th> <th>選挙区の範囲</th> <th>議員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1区</td> <td>(略) カワサキグリーンテック株式会社 カワサキテクノクリエイツ株式会社 (略)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>第2区</td> <td>(略)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>第3区</td> <td>(略) 川重ジェイ・ピー・エス株式会社 (削る) 川重艦艇エンジンサービス株式会社 (略)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>第4区</td> <td>(略) 川崎重工業株式会社西神戸工場 (削る) 地中空間開発株式会社 (略)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>第5区</td> <td>(略)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>第6区</td> <td>(略)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>第7区</td> <td>(略)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>第8区</td> <td>(略)</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>	選挙区	選挙区の範囲	議員数	第1区	(略) カワサキグリーンテック株式会社 カワサキテクノクリエイツ株式会社 (略)	3人	第2区	(略)	2人	第3区	(略) 川重ジェイ・ピー・エス株式会社 (削る) 川重艦艇エンジンサービス株式会社 (略)	3人	第4区	(略) 川崎重工業株式会社西神戸工場 (削る) 地中空間開発株式会社 (略)	2人	第5区	(略)	1人	第6区	(略)	2人	第7区	(略)	4人	第8区	(略)	4人	<p>(互選議員の選挙区及び議員数) 第9条 互選議員の選挙は各選挙区ごとに行う。 2 前項の選挙区及び選挙区ごとに選挙する互選議員の数は次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1207 439 1795 1092"> <thead> <tr> <th>選挙区</th> <th>選挙区の範囲</th> <th>議員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1区</td> <td>(略) カワサキグリーンテック株式会社 (略)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>第2区</td> <td>(略)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>第3区</td> <td>(略) 川重ジェイ・ピー・エス株式会社 川崎エンジニアリング株式会社 川重艦艇エンジンサービス株式会社 (略)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>第4区</td> <td>(略) 川崎重工業株式会社西神戸工場 川重ファシリテック株式会社 地中空間開発株式会社 (略)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>第5区</td> <td>(略)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>第6区</td> <td>(略)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>第7区</td> <td>(略)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>第8区</td> <td>(略)</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>	選挙区	選挙区の範囲	議員数	第1区	(略) カワサキグリーンテック株式会社 (略)	3人	第2区	(略)	2人	第3区	(略) 川重ジェイ・ピー・エス株式会社 川崎エンジニアリング株式会社 川重艦艇エンジンサービス株式会社 (略)	3人	第4区	(略) 川崎重工業株式会社西神戸工場 川重ファシリテック株式会社 地中空間開発株式会社 (略)	2人	第5区	(略)	1人	第6区	(略)	2人	第7区	(略)	4人	第8区	(略)	4人
選挙区	選挙区の範囲	議員数																																																					
第1区	(略) カワサキグリーンテック株式会社 カワサキテクノクリエイツ株式会社 (略)	3人																																																					
第2区	(略)	2人																																																					
第3区	(略) 川重ジェイ・ピー・エス株式会社 (削る) 川重艦艇エンジンサービス株式会社 (略)	3人																																																					
第4区	(略) 川崎重工業株式会社西神戸工場 (削る) 地中空間開発株式会社 (略)	2人																																																					
第5区	(略)	1人																																																					
第6区	(略)	2人																																																					
第7区	(略)	4人																																																					
第8区	(略)	4人																																																					
選挙区	選挙区の範囲	議員数																																																					
第1区	(略) カワサキグリーンテック株式会社 (略)	3人																																																					
第2区	(略)	2人																																																					
第3区	(略) 川重ジェイ・ピー・エス株式会社 川崎エンジニアリング株式会社 川重艦艇エンジンサービス株式会社 (略)	3人																																																					
第4区	(略) 川崎重工業株式会社西神戸工場 川重ファシリテック株式会社 地中空間開発株式会社 (略)	2人																																																					
第5区	(略)	1人																																																					
第6区	(略)	2人																																																					
第7区	(略)	4人																																																					
第8区	(略)	4人																																																					
<p>(保険料額及び調整保険料額の負担割合) 第44条 一般保険料等額(うち一般保険料分)及び調整保険料額の90分の54.2は事業主、90分の35.8は被保険者において負担する。 (特定被保険者の保険料額) 第44条の2 この組合において、介護保険第2号被保険者たる被保険者以外の介護保険法施行法第11条に規定する者及び海外に居住する被保険者を除く被保険者(介護保険第2号被保険者たる被扶養者があるものに限る。)に関する保険料額は、一般保険料等額と介護保険料額との合算額とする。</p>	<p>(保険料及び調整保険料の負担割合) 第44条 一般保険料額及び調整保険料額の90分の54.2は事業主、90分の35.8は被保険者において負担する。 (特定被保険者の保険料額) 第44条の2 この組合において、介護保険第2号被保険者たる被保険者以外の介護保険法施行法第11条に規定する者を除く被保険者(介護保険第2号被保険者たる被扶養者がある者に限る。)に関する保険料は、一般保険料額と調整保険料額及び介護保険料額の合算額とする。</p>																																																						
<p>(予備費の費途) 第47条 (略) 2 介護勘定のうち、予備費を充てることのできる費途は、次の各号に掲げるものとする。 (1) 介護納付金 (2) 還付金 3 子ども勘定のうち、予備費を充てることのできる費途は、次の各号に掲げるものとする。 (1) 子ども・子育て支援納付金 (2) 還付金</p>	<p>(予備費の費途) 第47条 (略) 2 介護勘定のうち、予備費を当てることのできる費途は、次の各号に掲げるものとする。 (1) 介護納付金 (2) 還付金 (新設)</p>																																																						
<p>(準備金の保有方法) 第48条 (略) 2 介護納付金及び子ども・子育て支援納付金に係る準備金は、原則として前項第1号、または第2号の方法によって保有しなければならない。</p>	<p>(準備金の保有方法) 第48条 (略) 2 介護納付金に係る準備金は、原則として前項第1号、または第2号の方法によって保有しなければならない。</p>																																																						

以上